

第4回社会保障審議会 少子化対策特別部会 保育第二専門委員会	参考資料 5-1
平成21年10月30日	

少子化担当大臣
福島瑞穂 様

今後の少子化対策についての要請

これまで家庭、地域、職域が果たしてきた家族形成・子育て支援の機能が大きく低下した結果、結婚や出産・子育てを希望しても、実現が難しい社会となり、多くの人々が様々な困難に直面しています。また、戦後最悪の不況により、国民の経済的不安も広がっています。一刻も早く、社会全体で家族形成・子育てを支える仕組み——子育てセーフティネット——を整備・強化して、誰もが希望すれば家族形成・子育てできる社会にすることが望されます。

我々は、今年6月に「“みんなの”少子化対策～子どもへの投資が未来を支える 子育てセーフティーネットの強化を！～」と題する提言を行いました。その提言に加え、下記の点にもご留意の上、今後の少子化対策および「子ども・子育てビジョン（仮称）」（新たな少子化社会対策大綱）の策定に取り組まれることを要望します。

記

1. 若者の自立、結婚、子育て、子の巣立ちまで、「ライフサイクル全体」を総合的に支援すること。
2. 子どもを主人公とし、多様な家族形態に加えて、親の就労の有無や所得の多寡にかかわらず、すべての子どもの育ちと子育てを、ライフサイクル全体を通じて社会的に支えること。
3. 「子ども手当」などの「現金支援」と保育・教育などの「現物支援」を車の両輪としてバランスよく拡充すること。
4. 男性の子育て参加を促進すると同時に、妊娠や出産などのライフイベントに直面しても女性が就業継続を選択できる働き方の改革やワーク・ライフ・バランス支援を推進すること。
- 5.若い世代が、安心して結婚・出産・子育てできる経済基盤を確立できるように、雇用機会の創出や雇用対策の充実など正規・非正規を問わず労働条件の改善すること。

6. 都市部を中心とした保育サービス需要の急増に応えるため、認可保育所の拡充はもちろんのこと、認可外施設の質向上、保育ママの普及、幼保一元化の推進、病児保育や一時保育など多様な保育ニーズの充足を図ること。
7. 拡充する少子化支援のための財源を安定的に確保するために、新たな「負担のありかた」を国民に提示し、国民的な合意形成を図ること。
8. 各省庁に機能分散している少子化対策を一元的に担う「子ども・家庭省（仮称）」を創設すること。

以上

平成 21 年 10 月 23 日

安藤 哲也
勝間 和代
佐藤 博樹
松田 茂樹
宮島 香澄

※この全員は、平成 21 年 1 月から 6 月までに開催された「ゼロから考
える少子化対策プロジェクトチーム」のメンバーである。